

第2回玉野市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日時	令和5年10月6日13:30~15:30	場所	玉野市水道庁舎1階大会議室
出席者	委員	9名	
	事務局	7名	
協議事項	1. 開会 2. 議事 (1) 市民意識調査・事業者意識調査結果について (2) ごみ組成調査結果について (3) 目標値の設定について 3. 閉会		
提出資料	第1回玉野市廃棄物減量等推進審議会 次第 資料1 市民意識調査・事業者意識調査結果 資料2 ごみ組成調査結果 資料3 目標値設定方法		

審議会協議事項及びその内容

1. 開会

令和5年10月6日13:30 開会

【事務局】

本会議の開催については、玉野市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により、委員総数のうち過半数の出席が要件のところ、本日9名のご出席により、開会条件を満たしていることをご報告いたします。また、本会議は玉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定により、公開で行われることをご報告いたします。

2. あいさつ

開会にあたり、会長よりごあいさつを行った。

3. 議事

【事務局】

審議会条例第5条第2項の規定により、会長に議長をお願い致します。会長、よろしくお願い致します。

【会長】

わかりました。それでは議事に入ります。議事(1)「市民意識調査・事業者意識調査結果について」について事務局は説明をお願いします。

【事務局】

(「資料1 市民意識調査・事業者意識調査結果」を提示し、ご説明を行った。)

【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

審議会協議事項及びその内容

【会長】

クロス集計をするというのは？

【事務局】

次の資料でご説明差し上げます。

【委員】

資料1-11 ページ、問13「8 事業系食品ロスをフードバンク等を通じて提供するサービスを使用している」の設問で、実践していないと回答した人が多い。事業系廃棄物として排出されるので、食い止める必要がある。処理するものは処理するが、必要としている人もおり、ごみの減量にもつながる。社会福祉協議会との関係もあるが、連携を取って行えるとよい。

【委員】

資料1-5 ページ、問14は「力を入れるべきであると非常に思う」と回答をする人が多いほうが良いと思う。市としても、広報誌等で住民に周知をし、意識を高めていく必要があると思う。

【副会長】

玉野市の目標値について、現状との差を埋める必要がある。資料1-4にごみの分別についての割合がある。資源ごみにすべきものをごみとして排出している。この値が現状で、この値をどう変えると目標につながるか、参加率と原単位をかけて目標値を設定するが、今回はそう言ったことは行うか？

【事務局】

行います。資料3にてご説明差し上げます。

【松井副会長】

どこを重点的に行うかを明確にしたうえで、行動に対する影響要因もわかれば、周辺の要因もみていくが、そこまで行うか？

【事務局】

実際にごみ組成調査を実施しましたので、それを加味したうえで目標値設定を行っています。問11「1紙パック」から「5小さな雑紙」までを「紙類」とし、分別徹底をすることで燃やせるごみを減らす目標値設定としております。

【副会長】

燃やせるごみに排出されている資源ごみがわかるので、要因がわかれば啓発の優先課題がわかる。ターゲットに対して、どのような影響要因があり、それに対して働きかけを行えられれば良い。

【会長】

それでは、議事(2)「ごみ組成調査結果について」について事務局は説明をお願いします。

【事務局】

(「資料2 ごみ組成調査結果」を提示しご説明を行った。)

審議会協議事項及びその内容

【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

小型家電のコードが50cm以上のものがダメな根拠はありますか。

【事務局】

玉野市では50cmを超えるものはすべて粗大ごみとしておりますので、その観点から設定をしております。

【委員】

その他プラスチック製容器包装は、指定袋ではないのではないかと。

【事務局】

誤記でございます。修正いたします。

【委員】

有料化が始まって以降、生ごみを乾かしてから排出する所もあるが、その意識がない人もいる。ほとんどが、ごみの分別方法を適切にしようという考えしかない。食品ロスの話があったが、何人かは消費期限の近いものを購入し、ロスを出さないように考えている人もいる。例えば、減量をするためにこういうことをすればいい、という内容を広報誌でPRしたら、少しは意識が変わってくるのではないかと思う。

【副会長】

削減可能なものをどれだけ具体化できるかだと思う。生ごみしか上がっていないが、レジ袋の削減、使い捨て製品を使用しないだとか。数値化するのは難しいとは思う。計画のほうで何か書ければと思う。

【会長】

それでは、議事（3）「目標値の設定について」について事務局は説明をお願いします。

【事務局】

（「資料3 目標値設定方法」を提示し説明を行った。）

【会長】

今の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員】

ごみが多く、リサイクル率も低く、最終処分率も高いが、玉野市民の意識の低さの問題だと思う。原因が気になる。

審議会協議事項及びその内容

【事務局】

分析をしましても、明確な原因はつかめていません。一つあるのは、水分量の多さですが、どの市もほとんど同じです。広報誌でのPRは行っておりますが、使用可能なページ数も限られていますので、毎月特集ページを組むのも難しいです。他市町では専門誌を作られていますが、それによる効果が高いのかといわれると、そうでもないのではないかと思います。玉野市は人口の減少が早いですが、ごみの減少はその減少率に付随してこない性質があるので、結果的には遅れながら出てくるとは思います。いずれにせよ、明確な原因はつかめておりません。

【委員】

ごみの減量化のため、高齢者向けに分別方法をわかりやすく説明してもらえればよいと思う。

【委員】

ごみカレンダーのその他プラスチック製容器包装の欄には『「プラ」と書かれたもの』としか説明がないので、ほかの分別項目と同様に詳しく例を記載してほしい。

また、玉野市のほうで真庭市の視察に行かれたと聞いた。よければその際の視察結果を説明してほしい。

【事務局】

(真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合への視察内容を、パンフレットを配布し概要説明をした。)

【委員】

施策について、他市が行っている事例を取り入れてはいかがか。

【事務局】

既定計画の施策も、他市事例をまとめて玉野市でも実行可能なものを取り入れているものです。この既定計画に対して、新たに食品ロスなど加えていく形になるかと思えます。真庭市の事例は大きなプラントや費用のかかる事業であり、すぐに実施することはできませんが、今後機会があった際の参考になるように、研究、検討は必要であると思えます。

【委員】

コンポストはいかがでしょうか。

【事務局】

有料化に合わせて、コンポストを倍増しております。補助金は1万円から3万円に増加しております。

【委員】

においや大きさなどが気になり、踏み込めないでいる。

【事務局】

電気式をお勧めしています。大きさは湯沸かしポッドくらいの大きさで、乾燥させることが可能です。通常のコンポストは畑において行うものであり、害獣や虫の誘因、においなどの問題もありますので、そういった際には、電気式をご利用いただければと思います。

審議会協議事項及びその内容

【委員】

フードバンクは、市でどこかの事業者と連携しているか？

【事務局】

食品ロスについては、ごみの減量につながるので、私共で対応しておりますが、子ども食堂であったりは福祉活動となりますので、福祉課で対応となります。

【会長】

倉敷市はリサイクル率が非常に高いが、これはなぜか。

【事務局】

前回もお話がありましたが、水島エコワークスで処理された量がすべて資源量となり、とても高いリサイクル率となっております。

【副会長】

施策の内容はどういったものになるのか。またモニタリングは指標をもって行うのか、PDCA サイクルはどうか。

【事務局】

お示ししているのは既定計画のものです。次の審議会の際に、これをベースに作り直したものをお示ししますが、今この場で、これを入れたほうが良いのではないか、等のご意見をいただければと思います。また、PDCA サイクルなどは現在検討中となります。

【委員】

リサイクルを行う事業者へ補助金を出すとか、市街の業者にださず、市内の業者へ出すことで市内で固定資産税をあげるなど、循環するサイクルにすべき。半分以上民間に出すような予算立てや政策が必要だと思う。公民連携も含めて、リサイクル事業の促進という文言があれば、うちも玉野市と話がしやすくなる。例えば、公が施設を作り、民間に委託して民間が運営をし、固定資産税をあげるなど。

【事務局】

意図がつかみきれないが、一般廃棄物の処理は市の責任で行うものです。そのうちの、収集運搬や運営を「委託」できるものです。丸投げで民間にお願いすることはできない。民間の資金を使ったPFI事業も委託であり、運営費用を市が負担し、20年間でそれにかかった費用を償却するものです。今後ごみ処理を民間ができる制度になれば、コスト的に良いほうに行くことは考えられますが、今は、自治体が責任をもって処理を行うものとなっています。

【委員】

玉野市のごみの焼却場があと数年で終わりますよね。

【事務局】

お知らせしていると思いますが、広域化が開始となります。

【委員】

自治体で処分という法律上の立て付けから外れていますよね。特例で広域を行うということですよ。

【事務局】

審議会協議事項及びその内容

岡山市と、久米南町と、玉野市で、広域化を行います。特例ではなく法律に基づいたものです。

【委員】

玉野市の金が、岡山市へ流れていくことになる。

【副会長】

市だけで行うこともあります。複数の市町村が、組合を作って法的な処置をして処理をするものです。

【委員】

協議会の会長をしています。何らかの協議をできないか、という話をしてたんですけど。

【副会長】

組合は自治体の集まりであり、そこに民間が直接関与する、お金がはいる、というわけではない。広域自治組合です。5年くらい先を見たときに、新たに施設整備をするであるとか、大きな枠組みはまだ見えていないのではないかと思います。計画には見えていないものまでは書けない。施設の話などは計画には書きにくいのではないのでしょうか？

【事務局】

令和9年度開始の広域処理と、運搬施設として中継施設を作ることは決まっています。

【副会長】

計画の段階では、それに民間がどの程度関わるかは決まっていないので、計画には書けないのではないかと。

【事務局】

言葉の使い方になると思いますが、「委託」は視野に入れております。「まかせる」は理解できない、判断ができないところです。

【委員】

資料3-3、目標①と目標②の削減量の数値について、どうやって設定したのか。

【事務局】

「手つかず食品・食べ残し」「紙類」「プラスチック類」それぞれについて、燃やせるごみのごみ組成調査における排出割合を算出します。これに令和4年度1人1日当たりごみ総排出量をかけ、令和4年度現在時点での1人1日当たり排出量を算出し、これに対し「協力度」をかけたものを単純推計からの削減量とし、目標とする削減量・資源化量としています。

目標①における協力度の25%とは、食品ロスに関する取り組みを聞く市民意識調査において「今後もっと実践したい」と回答した市民が36.2%でしたので、施策の実施によりそのうちの7割に削減に協力いただけるものと仮定し、25%の協力度を設定したものです。

目標②における協力度15%とは、市民意識調査で「ごみ問題へ関心がある」と回答をした市民のうち、「誤った分別・排出方法」を回答した市民の割合が18.7%であったことから、施策を実施することにより、そのうちの15%に分別徹底に協力いただけるものとし、協力度として設定したものです。

【委員】

市民意識調査の結果により、目標値設定をするということですが、市民意識調査では良いように書く人もいますので、実践するにあたり厳しいのではないかと。市民の意識の低さが問題であるので、意識を高めていくためにどうすべきか、ここを変えないと目標は達成で

審議会協議事項及びその内容

きない。意識啓発をしていかないといけない。

【事務局】

市民意識調査において、分別方法を間違えて回答した市民については、アンケートに回答の正解を載せていないため、「分別方法が正しいと思っているが、実際は間違えている」人ということになります。ご意見をいただきました通り、これらの人をターゲットに、広報などでの意識啓発をしていくことになるかと思えます。既定計画でも「普及啓発」がありますが、今回計画においてもしっかりと、普及啓発を組み込んでいけたらと思えます。

【副会長】

ターゲットは、どのごみを優先にするか、どういった属性の人を優先的にターゲットとするかの2つが重要な視点かと思えます。ターゲットはいろいろな視点がありますが、ステーション台帳などで、指導の記録があるのであれば、マナーの悪いステーションには指導を繰り返す方法がある。分別をするという気持ちがあるけど失敗する人は、啓発をすればきちんと分別してくれると思うので、ターゲットと対策を明確にする。マナーが全くなっていない人には、ステーションにて指導を行うなどが効果的ではないかと思えます。

【会長】

指導などは、今まで行ってこなかったのか？

【事務局】

そんなことはありません。それぞれの市町村でも、人員や予算に影響がありますので、玉野市でもできる範囲で対応して参りたいです。今まで行ってきたことを再認識する作業もやっていく必要があります。

【委員】

資料3-1 ページ、玉野市は最終処分量が多いですが、理由はあるのか。

【事務局】

一番は、焼却灰のリサイクルを行っていないことがあります。広域化に伴い、本市でも実施する予定でございます。また、最終処分の埋め立て費用が、ごみ処理費用と比較するとかなり低い金額になっておりますので、埋め立てをしやすい状況であるというのも要因としてあり、見直しが必要であると思えます。また、玉野市の焼却灰についてですが、焼却炉の能力がかなり落ちてきており、焼却灰として出てくる量が多くなっています。また飛散防止の際に水を散布していることもございます。これらの要因も、広域化に伴いまして改善が図れるものと考えております。

【委員】

事業系ごみのごみステーション排出制度を廃止した、とあるが、令和3年度と令和4年度の実績をみると、事業系ごみは減っていないように見える。事業系ごみにも力を入れたほうが減量につながるのではないかと感じた。

【事務局】

以前は、事業系ごみのごみステーションへの排出制度を行っていました。これは、ステーションに排出する前のある程度の年間ごみ量を想定し、それに応じた金額をお支払いいただくものですが、実際はもっと搬入されていたものです。生活系ごみの有料化に伴い廃止をしましたが、

第2回玉野市廃棄物減量等推進審議会 会議録

審議会協議事項及びその内容

それまで生活系ごみに含まれていた事業系ごみに移りますので、数値的には事業系ごみが増えたように見えます。ただトータルではごみの有料化の効果もあり、減量となっております。事業系ごみは、特に産業廃棄物の認識が薄いため、新たにマニュアルを作成しておりますので、今後周知徹底を図っていきたいと思います。

【副会長】

事業系ごみの分別・リサイクルの推進は事業者とやり取りをしていただいて、具体的に進めるという面と、もう一つは指導の強化がある。松山市は紙類とプラスチック類の指導強化を搬入の際に行っており、減量につながっている。リサイクル業者とつなげてリサイクルを推進させる面と、搬入のところで展開や指導をし、分別を徹底させるなど、具体的にできれば原料につながっていくのではと思う。以上、コメントです。

【委員】

水分が多いというが、主婦としては生ごみの水切りを行うタイミングや、ネットが破れたりとか、大変であると感じている。何か良いアイデアはないか。

【副会長】

水切りの効果については、埼玉県の事例をみると、水切りカラットなどによる効果は29.5%の減量化ができたとある。器材を使って徹底してやれば、大きな効果になるかと思う。

【会長】

それでは、本日の議事はこれで終了いたします。会議の進行を事務局へお返しいたします。

【事務局】

会長、ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項をお伝えいたします。

本日の会議の内容につきましては、前回会議と同様に、後日議事録を皆様にご確認いただいた後、市ホームページへの掲載などにより公開してまいりますので、よろしく願いいたします。

また、次回会議につきましては、11月下旬頃に計画素案のご協議を予定しております。

具体的な日時につきましては、調整のうえご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、本日の玉野市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。本日は、お忙しい中誠にありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

以 上